

公立大学法人青森県立保健大学

平成 21 年度 業務実績評価書（案）

平成 22 年 8 月

青森県地方独立行政法人評価委員会

# 目 次

第一 評価の基本的な考え方 .....	1
第二 評価の結果	
1 全体評価	
(1) 総評 .....	3
(2) 業務の実施状況 .....	3
(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等 .....	4
2 項目別評価	
(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育） .....	5
(2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究） .....	5
(3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献） .....	6
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画 .....	6
(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画 .....	7
(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画 .....	7
(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画 .....	8

## 第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学（以下「青森県立保健大学」という。）の平成21年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県立保健大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

### 1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、外形的な進捗状況を評価する。

- (1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）
- (2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）
- (3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画
- (5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画
- (6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画
- (7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

#### 〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成21年度における業務の実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区分	氏名	役職等
委員長	佐々木 俊介	青森公立大学 教授
委員（職務代理者）	昆 正 博	弘前大学 教授・教育学部長
委員	岩間 裕子	税理士
委員	大場 誠敏	株式会社商工組合中央金庫 青森支店長
委員	杉澤 むつ子	株式会社杉澤興業 取締役会長
専門委員（大学関係）	久保 薫	学校法人青森田中学園 学園長

## 第二 評価の結果

### 1 全体評価

#### (1) 総評

青森県立保健大学は、人々の健康と生活の質の向上に寄与することを理念とし、人間性豊かでグローバル化と地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成すること、並びに保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く還元するとともに、産学官の連携した取組による地域貢献活動を展開することを使命としている。

平成20年度の法人化以降、理事長（学長）のリーダーシップのもと、常勤理事を中心として大学運営に関する諸企画、実行、迅速な問題解決にあたる体制を整え、業務運営及び大学改革に取り組んでいる。地域の保健・医療・福祉の問題解決に向けた学際的プロジェクト研究の開発及び実施など、教育、研究及び地域貢献に関する戦略的な取組が行われるとともに、業務運営の改善及び効率化について、財団法人大学基準協会の認証評価を得るなど、全学一丸となった取組が行われている。

総じて言えば、法人化移行2年目の平成21年度は、各取組がほぼ計画どおり着実に実施されており、中期計画の目標達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

一方で、年度計画を十分には実施していない取組も一部認められた。このうち年度計画において前年度以上の実績を上げるという目標を達成できなかつた取組については、年度計画の達成目標を再検討する余地が認められるところであり、単年度実績にとらわれない、中期計画期間全体を見据えた年度目標を設定すべきである。

#### (2) 業務の実施状況

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施事項は着実に実施されており、教育、研究、地域貢献、業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、自己点検・評価等及びその他業務運営の各項目において大きな問題は見られない。業務の実施状況は、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

教育研究等の質の向上（教育、研究及び地域貢献）に関しては、幅広い教養・知識の上に立つ専門教育を重視したカリキュラムや学際的研究プロジェクトの推進などにより、法人の目指す保健・医療・福祉の横断的かつ総合的なヒューマンケア教育がなされ、教育内容の改善及び研究の活性化が進められている。各種国家試験において全国平均を上回る高い合格率を達成したことは、教育・研究の質の確保を意識した諸方策の客観的成果として高く評価できる。また、自殺予防プログラムの開発・実施など地域の保健医療福祉の問題解決に向けた取組や、地域住民のニーズを取り入れるための公開講座サポーターの試み等、地域への貢献も評価される。

業務運営の改善及び効率化に関しては、監査業務体制の整備が着実に進められ、中間監査が実施されている。監査業務が日常的に有効に機能するよう、更によりよい仕組みが構築されていくことを期待する。一方、策定予定の広報計画は策定に至っておらず、今後早々に策定を進めるなど、中期計画の達成に支障を与えないよう取り組むことが求められる。

財務内容の改善に関しては、自己収入の増加と経費節減に向けて実効ある取組が着実になされており、初年度に続き、2年目の今年度も剩余金を生み出すという結果に結び付いている。

教育・研究及び組織・運営の状況について自ら行う点検・評価等並びにその他業務運営に関しては、大学評価の第三者機関である財団法人大学基準協会の大学評価を受審し「適合」の判定を受け、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの認証評価を得ており、大学運営の適正性の証明として評価できる。第三者評価だけでなく、自己点検・評価等各種評価結果の活用が図られ、公表されており、評価の仕組みがよく機能していると言える。

### (3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

## 2 項目別評価

(1)	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
-----	--------------------------------	----	--------------------------

学生へのキャリア支援については、全国平均を大きく上回る高い国家試験合格率を達成しており、学部教育、大学院教育における質の保証を意識した積極的な方策が進められた結果として評価できる。教員の教育能力の向上に関しては、学生による授業評価、ピアレビュー（同僚による相互評価）、授業改善、教員評価、FD研修等※1順調に実施されている。

なお、院生の研究促進（論文発表）については、実際の学内外の発表につながるよう、より積極的な取組を期待するものである。また、単位取得退学者の修了制度の導入についても、中期計画の達成に向けて、スピード感を持って対応していただきたい。

そのほかの事項に関しては、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

※1 FD：ファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development）。教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組みの総称。具体例として、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会など。

(2)	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）	評価	5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
-----	--------------------------------	----	----------------------------

学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進については、地域の保健医療福祉の問題解決に向けて「自殺予防」を重点的に取り上げ、成果を上げている。プロジェクトの立ち上げから研究実施・発表、成果を交えた意見交換まで実施されており、年度計画を上回る実績として、高く評価できる。

産学官連携や学内外共同研究の推進については、知的財産アドバイザーの活用、八戸工業高等専門学校との連携等、共同研究の体制も順調に整備されている。特に八戸工業高等専門学校とのパーキンソン病振動治療に係る共同研究は、今後の知的財産創出につながることが期待される。

そのほかの事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として特筆すべき進捗状況にあると評価できる。

(3)	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
-----	----------------------------------	----	--------------------------

保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育については、救急看護認定看護師教育課程、がん化学療法看護認定看護師教育課程、認定看護管理者セカンドレベル教育課程において順調に成果を上げている。地域の専門職のレベルアップは県民の最も期待するところであり、今後も着実な実施が望まれる。

国際交流の推進については、情報の移入のみならず、蓄積された情報を世界に発信することにつながり、貢献の幅が広がることが期待される。内容の充実に努めていただきたい。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

(4)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
-----	------------------------------	----	--------------------------

運営体制の改善に関しては、監査業務体制が整備され、中間監査が計画どおり実施されている。監査業務が日常的に有効に機能するよう、更によりよい仕組みが構築していくことを期待する。人事に関しては、優れた教育研究者の確保の観点から各種の取組が進められている。適正な評価の在り方、人員の配置等、単なる効率化ではなく、教育研究の充実・発展の観点からの検討の強化が期待される。事務の集約化及び効果的な外部委託の実施は順調に進められている。

策定予定の広報計画は策定に至っていないが、問題点の把握はなされており、今後早々に策定を進めるなど、中期計画の達成に支障を与えないよう取り組むことが求められる。また、年俸制の検討及び定数管理計画の策定及び適正配置については、中期計画の達成に向けた取組の強化が必要である。

そのほかの事項に関しては、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

(5)	財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	評価	4：中期計画の達成に向けて 順調な進捗状況にある。
-----	-------------------------	----	------------------------------

外部資金の獲得については前年度を下回る実績であるが、評価できる水準にある。今後とも単年度の数値にとらわれることなく、計画的な充実を望みたい。

経費の抑制については、学内情報システムに係る管理体制見直しにより平成25年度の経費削減目標を達成するなど、実効ある取組が行われている。

資産の運用管理については、修繕が計画どおり実施されるとともに、利用の推進が図られている。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

なお、財務については、現下の社会経済情勢に鑑み、今後、国・地方公共団体からの財政的制約がさらに強まる可能性を想定したシミュレーションが重要と思慮されるものであり、将来にわたって本学の競争力維持のための前向きな投資（学生募集や教育研究等の質の向上のため）がどの程度確保可能なのかを中期的に見極めることが望まれる。財務戦略の構築の必要性や、運営費交付金に過度に依存しない体質強化の必要性についても検討されたい。

(6)	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	評価	4：中期計画の達成に向けて 順調な進捗状況にある。
-----	---	----	------------------------------

第三者評価機関による評価の実施について、大学評価の第三者機関である大学基準協会の認証評価を受審し「適合」の判定を受けたことは、大学全般の運営が適正に行われていることの証として評価できる。

第三者評価結果を受け、改善計画の策定・実施に向けた検討が行われており、評価結果の適切な活用が図られている。今後、評価結果を有効に活用し、改善計画の策定・実施を確実に進めることを期待する。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(7)

その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

評価

4：中期計画の達成に向けて  
順調な進捗状況にある。

施設設備の整備・活用等、安全管理、情報セキュリティに関する実施事項のいずれも計画どおり順調に実施されている。

また、法令遵守活動に関しても、研修会の開催、必要な委員会の設置がなされている。

ハード・ソフト両面でのキャンパスづくりは、選ばれる大学としては重要であり、学生の意見・要望等を含め様々な観点から検討する姿勢を評価する。「選ばれる大学」という観点においては、Webによる情報発信等が引き続き重要な手法に位置付けられることから、広報分野の重点施策として、一層の取組を期待したい。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価される。